		右
		の
		議
		案
		を
		提
		出
		す
		る
		0

平

成

+

五

年

月

+

九

日

江 戸 JI| X 公 共 溝 渠 管 理 条 例 の _ 部 を 改 正 す る 条 例

提出者 江戸川区長 多

正

田

見

は _ に

改

め

る

0

江 戸 Ш 江 戸

 $\overline{\mathsf{X}}$ 公 共

溝

渠

管

理

条

例

 $\overline{}$

昭

和

_

+

八

年

七

月

江

戸

Ш

 $\overline{\times}$

条

例

第

八

号

の

部

を

Ш

 $\overline{\mathsf{X}}$

公

共

溝

渠

管

理

条

例

の

部

を

改

正

す

る

条

例

の

次

ょ う に 改 正 す る

名 の 次 に 次 の 目

題

次 を

付

す

る

目

次

章 総 則 $\overline{}$ 第 条 •

第

条

第

行 為 の 制 限 第 \equiv

条

•

第

匹

条

の 手 続 $\overline{}$ 第 五 条

第

条

義 務 及 七

び 処 分 $\overline{}$ 第 八 条

第

+

Ξ

条

+ 兀 条 第 +

九

条

を ` 又 は _ に ` _ 改

築

L

若

L

<

は

ᆫ

を

_

改

築

L

の 下 に _ $\overline{}$ 公 益 社 4 法 人 又 は

公

益

財

寸

法

人

を

しし

う

ᆫ

表

わ

し

た

_

を

_

表

益 法 人 ᆫ

条 第 号 中 _ 附 近 _ を _ 付 近 _

第 六 を

加

え

る

第

五

条

中

 \neg

公

若

L

<

は

_

に

改

め

る

第

兀

条

第

号

中

_

又

は

_

附

則

第

五

章

雑

則

 $\overline{}$

第

第

四

章

使

用

者

の

第

 \equiv

章

出

願

第

_

章

L た _ に 改 め る

第 八 条 第 頂

> に 改 め ` 同 条 第 四 号 中 _

中 \neg 第 七 号 ᆫ の 下 に \neg ま で ᆫ を 加 え \neg 若 L < は _ を \neg 若 b <

行

日

以

後

に

わ

た

る

も

の

の

施

行

日

以

後

の

期

間

に

係

る

使

用

に

つ

L١

て

適

用

す

る

以

施

説 明

1 中 に \neg \neg ¬ 別 第 第 百 _ + こ 施 に 五 五 表 行 + +の 付 つ 百 八 第 + 条 期 ㅎ 円 条 条 ᆫ _ 日 円 各 中 例 則 種 _ は 号 \neg を を の 加 を 7 列 又 頂 平 え 7 記 は 中 る ᆫ 成 以 五 五 0 0 外 を + 0 円 の _ 百 五 円 部 八 _ 年 分 に 又 + に 四 は 改

2 後 る に 経 こ 許 の 過 可 条 措 を 例 置 受 に け ょ る た 使 改 用 正 及 後 び の 江 施 行 戸 Ш 日 前 X に 公 許 共 溝 可 を 渠 受 管 け 理 た 条 使 例 用 別 で 表 当 の 該 規 許 定 可 は の 期 施 間 行 が 日

月

日

 $\overline{}$

以

下

 \neg

施

行

日

_

۲

L١

う

か

5

施

行

す

及 び 同 条 第 Ξ 号 中 又 は ᆫ を 又 は _ に 改 め る

円

を

Ξ

Ξ

0

円

に

改

め

同

表

第

_

種

の

頂

中

改

め

同

表

単

位

の

欄

中

¬

平

方

乂

Ι

1

ル

_

ത

下

め

同

表

第

 \equiv

種

の

項

か

5

第

五

種

ഗ

項

ま

で

の

規

定

_

に

改

め

る

改 定 使 用 す 料 る の ほ か、 基 礎 ٢ 規 定 な る を 固 整 定 備 す 資 産 る 税 必 要 評 が 価 額 あ の る 評 の で 価 替 え 本 に 案 を 伴 ١J 提 出 11 公 た 共 溝 U 渠 ま す の 使 用 料

を